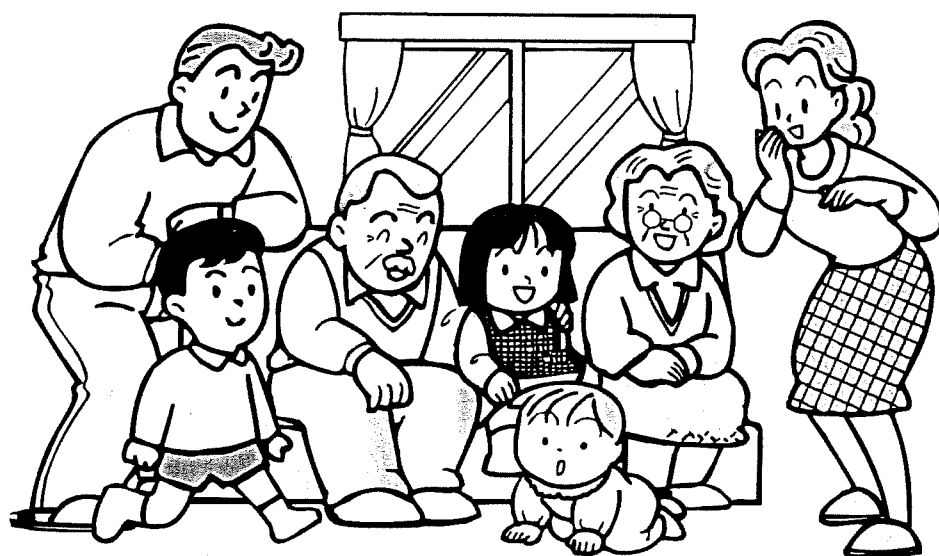


藤崎町地域福祉活動計画

(第2次)

『誰もが安心して暮らすことができる
福祉のまちづくり』を目指して



平成25年度～平成29年度

社会福祉法人 藤崎町社会福祉協議会

はじめに

近年、地域や福祉を取り巻く環境は大きく変化し、様々な課題が現れてきています。住民相互のつながりが希薄化することによる孤立化、高齢者や子どもへの虐待、大規模災害発生時における要援護者への対応など、住民が抱える課題が多様化している中、改めて地域のつながりの重要性が再認識されています。



このような中、本会では町との協働による「藤崎町地域福祉に関する町民意識調査」の実施や「地域福祉座談会」を開催し、地域課題や町民意識の把握を行い、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域課題解決に向け計画的な取り組みを推進することを目的に、第2次藤崎町地域福祉活動計画を策定いたしました。

この計画は、民間の立場で地域福祉を推進していくための活動・行動計画であり、地域福祉を推進するにあたっては、公的福祉サービスの充実はもとより、住民参加のもと行政はじめ、町内会、民生委員児童委員協議会などの各関係機関や団体、ボランティアなどと連携・協働を図りながら取り組んでいくことが重要になります。

今後、この計画に基づいて地域福祉をより一層推進するためにも、住民、関係機関、団体の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、第2次藤崎町地域福祉活動計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました町民並びに関係者各位に対しまして、心より感謝申し上げます。

平成25年3月

社会福祉法人藤崎町社会福祉協議会
会長 石澤善成

藤崎町社会福祉協議会活動の展望 東日本大震災から2年を見据えた社会福祉協議会活動への期待

社会福祉協議会という組織は、我が国の社会保障制度の一部である社会福祉の領域に位置しています。しかし、社会福祉法に明記されているとはいえ、あくまでも社会福祉法人であって民間の社会福祉団体でしかありません。この社会福祉法人は、行政制度の上からは民間社会福祉事業の組織であって、社会福祉協議会以外の他の社会福祉法人は利用者への支援をすることで位置づけられていて、ある種のサービス利用の量を前提として補助金を受けるといった仕組みによって成立していますが、社会福祉協議会は、地方自治体の人件費などの補助や委託事業などによっていて、その上に介護保険制度や指定管理制度などによる収入によって活動しています。

社会福祉協議会という活動は、藤崎町の住民は社会福祉協議会会員として、担い手であり支え手という関係（住民相互の助け合い活動）にあります。だからこそ、社会福祉協議会会費や赤い羽根共同募金の配分金という民間財源と寄附金によって、社会福祉協議会活動として独自性な展開がなされることとなります。例えば、藤崎町社会福祉協議会の斎壇事業なども独自事業として評価できます。

一方、東日本大震災から2年を経過して、ますます社会福祉協議会を必要とされてきている反面、災害ボランティアに比べて、社会福祉協議会活動がわかりにくいという意見もあります。また、行政の責任を住民に転嫁しているという批判もあります。被災地へ義援金として集まった募金と税金による支援の関係も多様な意見があります。特に、被災地ではこれからが勝負の時で、孤立・自殺など多くの課題への取り組みが求められ、その時に行政だけの力では孤立・自殺の対応は無理があります。仮設住宅での自治会や民生委員児童委員の活動なくして対応はできません。もちろん、外部の方が震災ボランティアとして孤立・自殺防止も可能ですが、基本は住民相互の暖かい日常的な支援活動にあり、同じ仮設住宅に住む住民としての目線が重要なのです。この住民目線による社会福祉協議会活動に期待しています。

そのような中であって、藤崎町社会福祉協議会では地域福祉活動計画を見直して、藤崎町行政の地域福祉計画と連携して取り組むこととなりました。ここに住民目線による社会福祉協議会活動が展開されることが基本です。自治会活動や民生委員児童委員活動と併せて「安寧の町・藤崎」にしたいものと考えています。

しかし、我が国の社会保障制度は財政的に危機に直面しています。藤崎町社会福祉協議会でも財政問題から経営課題も出てくることが予想されます。その意味では、この地域福祉活動計画とあわせて、藤崎町社会福祉協議会の発展強化計画が検討されることを期待したいと思います。

もくじ

第1章 地域福祉活動計画の基本方針

第1節	地域福祉活動計画策定の目的	1
第2節	地域福祉活動計画の果たす役割	2
第3節	地域福祉活動計画の基本理念と基本計画	3
第4節	地域福祉活動計画の期間と構成	4
第5節	地域福祉活動計画の策定方法	5
	地域福祉活動計画体系図	7

第2章 藤崎町の概況及び社会福祉の状況

第1節	藤崎町の概況	8
第2節	人口構造と世帯の推移	9
第3節	高齢者のいる世帯の状況	10
第4節	要介護者等の状況	11
第5節	障がい者の状況	12
第6節	児童・家庭の状況	13

第3章 基本計画と実施計画

第1節	住民参加と小地域ネットワーク活動の推進	14
	・現状と課題	14
	・実施事業	17
第2節	地域福祉サービスの推進	21
	・現状と課題	21
	・実施事業	24
第3節	福祉教育・ボランティア活動の推進	30
	・現状と課題	30
	・実施事業	33
第4節	福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実	37
	・現状と課題	37
	・実施事業	40